

令和元年度 第2回小牧市地域協議会推進市民会議 会議録

1 開催日時 令和元年7月18日(木)

午前10時～正午

開催場所 小牧市役所 本庁舎4階 404会議室

2 出席者

(1) 推進市民会議委員 18名

(欠席：秦野委員、伊藤委員)

(2) 事務局 入江地域協働担当次長兼主幹、松浦係長、岡田係長、長屋

(3) 傍聴者 2名

3 会議資料

会議次第

資料1 (仮称)小牧市地域協議会に関する条例(案)パブリックコメント

資料2 地域協議会の活動段階について

資料3 地域協議会に関する制度

資料4 地域協議会制度方針 修正(案)

4 会議内容

1 会長あいさつ

2 地域協議会の設立状況

・桃ヶ丘小学校区地域協議会(令和元年6月23日設立)について

・他の小学校区について

3 (仮称)小牧市地域協議会に関する条例(案)のパブリックコメントの実施状況について

4 地域協議会の活動段階について

5 地域協議会制度方針の修正(案)について

6 その他

【事務局】

皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまより令和元年度第2回小牧市地域協議会推進市民会議を開催させていただきます。

会議に先立ちまして、皆様に市民憲章の唱和をお願いいたします。恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。お手元の次第の裏面をご覧ください、私が先導いたしますので、後についてご唱和をお願いいたします。

〔小牧市民憲章 唱和〕

【事務局】

ありがとうございました。ご着席ください。

本日の予定につきましては、お手元の会議の次第のとおりでございます。

本日の欠席の委員は、秦野委員と伊藤委員の2名となっております。

それでは、次第に入ります。

次第1会長あいさつとしまして、加藤会長からごあいさつをいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

【加藤会長】

改めまして、おはようございます。

前回は令和元年度になって第1回目、大体2カ月ぐらい前の5月に開催されました。それから、地域協議会に関する条例案のパブリックコメントが7月16日まで実施されていたということで、その結果報告も含めて本日の会議を実施していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、以後の司会進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。

【加藤会長】

まず会議を始めます前に、この会議は、小牧市地域協議会推進市民会議

設置要綱第5条第3項に基づいて会議を公開することになっています。

なお、本日は2名の傍聴の申し出がありますので、ご報告させていただきます。

最初に、次第の2地域協議会の設立状況について、説明をお願いします。

〔事務局 説明〕

【小柳委員】

桃ヶ丘小学校区地域協議会に関して報告いたします。桃ヶ丘小学校区地域協議会が6月23日に市内の9番目の協議会として設立いたしました。東部市民センターの講堂に約110名の方にお集まりいただき、設立総会を行い、スタートいたしました。

4月21日に、協働推進課の方にお越しいただきまして、地域協議会の設立についての説明会を桃ヶ丘会館で行い、16名の方に参加をしていただきました。

次は、その説明を受けて準備委員会を発足し、5月19日に50名ほどお呼びかけをして37名に集まっていたいただき、規約、事業計画、予算、役員などについて協議をしました。

その時には、今まで以上に会議が増えるのではないかとの意見もありましたが、桃ヶ丘小学校区は従来から防災訓練やレクリエーション運動会など具体的な実績があることから余分に会議を増やす組織にすることはしないと私から説明しました。

なぜこんなに早く、急いでやろうとしているのかというお話がありました。やはり篠岡地区で桃ヶ丘小学校区が一番最後ということもありますが、今まで重ねてきた実績もあり、地域の皆さんの力を結集すれば、協議会という形になるということを示し上げて、皆様に賛同をいただくことができました。

役員構成については、事前に地域の方に持ち回りで話をして何かあれば連絡をくださいという形式で行い、50名ほどお配りしましたが、特に問題ないということで、6月23日に設立総会を行ったという流れでございます。

今後は、防災訓練、レクリエーション運動会を実施する予定です。桃ヶ丘一丁目では防犯パトロールの話し合いと進めていますし、これからスポーツ振興会とも協議をしていきます。

私は、これからは少子高齢化を見据えた活動をしていかなければならないと思っていますので、いかに向こう三軒両隣の絆を深めていくことが基本的な考えだということをお話します。これからも活動を続けていき、一步一步前へ進むという協議会にしたいと思っています。皆様のご指導をよろしくお願い申し上げます。経過の報告といたします。ありがとうございました。

【加藤会長】

ありがとうございます。今年度に入り、小柳委員を中心として桃ヶ丘小学校区で地域協議会が立ち上がり、今年度中に北里小学校区と小牧小学校区でも動きがあるということでした。特に質問がなければ、次に移ります。

では、続いて次第の3（仮称）小牧市地域協議会に関する条例（案）パブリックコメント実施結果について、事務局より説明をお願いします。

〔事務局 説明〕

【加藤会長】

ありがとうございました。

今回のパブリックコメントでは、1名の方から1件の意見だったということで、公表の事務手続き中ではあるとのことと内容や市の考え方については、8月以降に公表するとのことでした。

では、今の説明について、質問や意見はありますか。

【上坂委員】

市民センターのパブリックコメントの設置場所がわかりにくいところがあるため、なかなか気づかれないと思います。その辺り何か工夫はされましたか。

【事務局】

今回実施するに当たっては、各市民センターの事務室だけでなく、図書室にも設置し、分けて冊子を置く配慮をいたしました。

【加藤会長】

ありがとうございます。

パブリックコメントという制度自体が浸透しているわけではないので、関心のある案件じゃなければ意見は出にくいところはあると思います。

他に何かあればいかがでしょうか。

【大杉委員】

パブリックコメントと言われて何のことかわかる人は、かなり少ないと思うので、市民の皆さんから意見を募集しますなど、わかりやすく表記する必要があると思います。

【加藤会長】

あなたの声を聞かせ下さいみたいな表題があり、サブタイトルが別についているとかがないと、なかなかお答えいただけないと思います。良いご提案だと思います。

【鳥居委員】

私もそう思います。私もパブリックコメントというものについて最初わかりませんでした。横にコメントをちょっと入れるなどわかりやすい表記は必要と考えます。

【事務局】

パブリックコメントの設置コーナーは、他のパブリックコメントと合わせて設置しています。そのファイルに意見募集という形での表記はありますが、やはり見る方自体が少ないというのもあって、意見は出にくかったということはあるかと思っています。

また、広報こまきの紙面を使って、今年度実施するパブリックコメントの予定や実際に実施するパブリックコメントの周知をしておりますが、いただいたご意見を担当の広報広聴課と共有して、改善できることがあれば実施していきたいと思っています。

【落合委員】

パブリックコメントの意見募集の趣旨のところに「絆力」とありますが、読み方がわかりませんでした。以前から疑問に思っていましたが、一般的な言葉でしょうか。辞書にも載っていませんでした。

【事務局】

読み方としては、「キズナリョク」と読みます。辞書に載っているような正式な名称ではないですが、地域の方に説明する際に、一番わかりやすく伝わるような形で絆の力ということで「絆力」という言葉を使用しています。

【吉田（友）委員】

東日本大震災を契機に、みんなでお互いに助け合うということで生まれた言葉です。だから「絆力」というのは確かに辞書にも出ていませんが、そういう力をみんなで結集して助け合おうという意味の言葉だと思います。

【加藤会長】

振り仮名を振るなど、初めての人でも抵抗なく読めるのが大事じゃないかなと思うので今後対応をお願いします。

その他の方、お願いします。

【深堀委員】

今、地域協議会を立ち上げようとする方の説明もされたと思いますが、そこからの意見というのは出ませんでしたか。

【事務局】

今、立ち上げを進めている北里小学校区や小牧小学校区で主に関わってくださっている方には、直接条例の概要を説明しまして、意見があれば意見を下さいという話はしましたが、特に意見は出なかったというところです。

【加藤会長】

パブリックコメントの内容そのものというよりは、パブリックコメントのあり方や制度全体での課題があったので、今回の意見を踏まえ配慮していただき、なるべく市民の声が聞けるように工夫をされたらいいと思います。

続いて、次第の4地域協議会の活動段階について、事務局の説明をお願い

いします。

〔事務局 説明〕

【加藤会長】

ありがとうございました。

第1段階、第2段階、第3段階というのは、この市民会議の中でも何度も話し合いがありました。今回事務局から活動スタート時には基本額を決めて、段階的に交付金を増やすという案を提案されました。

交付金に関する重要な話なので、5分ほどお隣同士で感想やご意見を話し合ってください、後で皆さんから意見をお聞きします。

〔意見交換〕

【加藤会長】

それでは、全体で共有します。

落合委員から反時計回りでペアを代表して1名の方から、ご意見をお願いします。

【深堀委員】

基本額を設定についてですが、協議会の事務所の設置に多額の費用が掛かりますが、その分は考慮されているのでしょうか。また事務員に支払う分もこの中にはいることになりますか。基本額の設定がわかりにくいと思います。

【加藤会長】

ありがとうございました。

後でまとめて、事務局から説明していただくので、一度皆様からご意見を伺いたいと思います。

それでは、小柳委員をお願いします。

【小柳委員】

桃ヶ丘小学校区は、設立したばかりで今はどのように地域の温度差を埋めていくかということに苦慮しており、段階を意識するような状況ではないかと思っています。この中のどこの段階に入るかはわかりませんが、一

一つ一つクリアしていこうと思います。

【加藤会長】

ありがとうございました。

それでは、山田委員お願いします。

【山田委員】

地域協議会の課題解決事業の一つに課題解決の青少年健全育成分野の事業ということを挙げていただいています。児童の登下校の見守りは、地域のボランティアの方を必死に探しているというのが現状ですので、地域協議会の方が主体となってやっていただけるという方向性を示すことは非常にありがたいことだと思っています。

【加藤会長】

ありがとうございます。

それでは、宮嶋委員お願いします。

【宮嶋委員】

基本額の設定について設立済みの地域協議会の活動内容や決算金額をベースに基本額を設定ということになっていますが、これから設立される地域協議会については、単純に見積もった金額が基本になるのでしょうか。

もう一つは、自主防災会の補助金はこの助け合い交付金と重複して受け取ることは可能なのでしょうか。

【加藤会長】

ありがとうございます。

それでは、一戸委員お願いします。

【一戸委員】

私も基本額のところで、設立済み9地域協議会の実績をもとにつくられているのかどうなのか、考え方をお聞きしたい。

それと協議会をスタートさせるときの費用や準備の費用がまずかかってくると思うが、立て替えることのないよう交付金を使えるシステムが必要

だと思います。

【吉田（富）委員】

補足ですが、私がオレンジカフェをやったときに、準備金が5万円出ますと言われましたが、いったん支払ってからその経費を補てんするやり方だったので、できれば事前交付ができるようなシステムがいいと思いました。

【加藤会長】

それでは、坂下委員お願いします。

【坂下委員】

一つは課題解決事業の例がありますが、もう少し具体的にこんなことだということを明記した方がいいと思います。

それからもう一つは、複数年度にわたって事業を実施する場合はどのような取り扱いになるのかがわかりにくいということが話題になりました。

【加藤会長】

ありがとうございます。

それでは、鳥居委員お願いします。

【鳥居委員】

2点あります。基本額の増額と段階についてですが、3段階になったときに、3つ以上やって100分の200となっています。6つや7つ課題解決事業を実施している協議会も同じ段階でいいのかどうかという疑問があります。費用対効果を考えて、課題解決事業を3つに抑えておこうということになってはいけないように思いました。もっと地域協議会を拡大して事業展開をしていただきたいのであれば、さらに次のステップとして3段階じゃなくて4段階、5段階、次どうやっていくのかというところのビジョンまで考えていただけるといいのかなと思いました。

もう一つが、あと課題解決事業の中で文化分野の話ですが、地域によっては外国人が多く、多文化共生というところで、新たな文化もつくっていく必要があるという部分があって、文化創出等の新しい事業もつけ加えて

いただけたらいいかなと思いました。以上です。

【大杉委員】

②の福祉事業についてですが、地域協議会の地域の住民さんたちだけでできない分野がかなりあると思います。

1つ例を言いますと、障害のある方が、家族がいない、ひとり暮らしの方が病院へ行く、買い物へ行くことがあると思いますが、一部の補助を受けて、タクシーで通っておられる方をたくさん私は知っています。しかし、家計に相当大きな負担があります。

例えば地域協議会がやるときに、今度はマイカーでやるにしても何でやるにしても実費がかかることは事実です。じゃあ実費だけいただきますということをやりますと、これは福祉有償運送ですので、法律に引っかかってしまいます。実際に実施しようと思うと、小牧市の運営協議会で特別に許可をもらった法人が国土交通省に認可をいただいた上でできるというような様々な制約があります。

そのような課題を解決するために、NPO法人を設立して取り組もうとすると、コストがかかる。そういうところに地域協議会が連携をしてやっていくという方向性にならないと、全ての問題は解決しないということは明らかです。

地域協議会の中で、そういう団体やNPO法人と連携するのに必要な運営費も計上できるような制度にしていただけるとありがたいなと思っています。

【加藤会長】

ありがとうございました。

それでは順に事務局からご回答いただきたいと思います。

まずは基本額の設定の話、それから初期費用についてお願いします。

【事務局】

まず基本額の設定については、9つ協議会が立ち上がっておりますが、こちらの事業の決算額等は当然加味しております。

その上で、均等割として配分するものと小学校区によっても人口が変わってきますので、人口割で交付するものを基本額に設定して、その額をベ

ースにして、インセンティブのような形で活動段階に合わせて金額が増えていくというイメージで設定しています。

この基本額は、地域づくり事業費という事業を行うお金に充てるものになっていますので、事務員の費用や事務局の開設事務費だとか、そういったものは含まれておりません。その経費は別枠で確保していますので、あくまで事業を行う経費として基本額を設定するという考え方になります。

あとは、立て替え払いがないようにしたいという話もありましたが、今年度から設立準備委員会という地域協議会の前段階の組織に対しても交付金が、上限10万円まで交付できるような制度をつくりました。これを事前に10万円をお渡しして設立準備に係る経費として使っていただき、それで残った額を清算という形で、もう既に運用しております。

また、事務局開設準備費に関してですが、これは地域助け合い交付金の中で、別枠で50万円、1協議会に対して1回限りですが交付できる制度にしていますので、事務所が決まって、机・パソコン・キャビネットなどが必要になってきた場合は、その50万円を使って整備していただくという費用を確保しております。

次に、3つ以上の事業をやられたときの活動段階に関してなんですけれども、今のところ我々としては、福祉の取り組みで篠岡のおたすけ隊や陶の認知症カフェなどの取組みを各協議会に広げていきたいという思いがあって、3段階まで設けたという仕組みにしています。確かに篠岡も実際に幾つも課題解決事業をやられていて、全部3段階でくくってしまうのはどうかという議論は出てくるとは思いますが、そのあたりについては引き続き検討したいと思います。

ただ、金額につきましては、これまでの協議会に対する交付金の上限額も加味して、活動していくに当たっての必要な金額は確保はしておりますので、足りなくなるという心配はないと思っています。

また、文化の創出については、加えさせていただこうかと思っています。

【加藤会長】

既に立ち上がっている地域協議会への説明についてはどうですか。

【事務局】

地域協議会代表者会議などの場で説明したいと思えますし、必要に応じ

て説明に上がりたいと思っています。

【加藤会長】

複数年度に亘る事業をどのように取り扱うかについてはどうですか。

【事務局】

こちらにつきましては、各協議会の事業計画の中に課題解決事業として行いますと計画していただければ、事業としてカウントいたします。

【加藤会長】

大杉委員からあった専門的なNPOとの連携を視野に入れているという表記なりビジョンをお示しいただけないかというご提案だったんですが、その辺はいかがでしょうか。

【事務局】

実は、北里小学校区の設立準備委員会の中でも今話を進めている中でかなり関心の高い方がいらっしゃって、NPO法人がやれることもあるというところで、地域協議会との連携も視野に入れていく必要があるという意見もいただいていますので、今後検討していきたいと考えております。

【加藤会長】

課題解決事業や福祉事業の内容をもう少し具体的にという意見もありましたが、いかがでしょうか。

【事務局】

制度方針を今後見直しさせていただく中で、課題解決事業や福祉分野の事業などもう少し具体的な事例を記載していきたいと考えております。

【加藤会長】

あとは、宮嶋委員からあった自主防災会との補助金と交付金の住み分けについてはいかがですか。

【事務局】

両方請求することができる仕組みをとっておりますが、協議会が行う防災訓練の費用につきましては交付金を充てていただき、区でもらう自主防災の補助金については、防災訓練に充てるのではなく、例えば区で進めている備蓄品、水だとか食料品、区で必要な防災品を買ってもらうのに充てていただくということになります。

なので、交付金を使って防災訓練をやっているから自主防災の補助金が重複してもらえないということではなくて、用途だけ変える必要がありますが、補助を受けることは可能です。

ただ、その区の実情とかもあるとは思いますが、個別具体的な事例についてはその都度相談しながら検討していく必要があるかとは思っています。

【加藤会長】

ありがとうございました。

それでは、次第の5地域協議会制度方針の修正（案）について説明をいただきたいと思えます。

〔事務局 説明〕

【加藤会長】

ありがとうございます。何かご質問とかご意見とかありましたらお願いします。よろしいですか。

それでは、最後に何かご意見があればいただきたいんですが、いかがでしょうか。鳥居委員、お願いします。

【鳥居委員】

今、新たに代表者会議をやられているということですが、ぜひその代表者会議でどのようなことを話されているのか、教えていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

【事務局】

代表者会議においては、各地域協議会から会長職に限らず代表者の方に2名来てくださいという形で会議を行っています。代表者会議には会長や副会長を置かず、意見交換を行う場として設置してありまして、協議会でやっている先進事例として、例えば陶の認知症カフェや、篠岡のおたすけ

隊の取組みの紹介をしていただくなど、協議会の中で共有して協議会活動の底上げにつなげています。

あとは各協議会で、役員の方がなかなか見つからない、地域づくりミーティングをやっていく中でどういうふうに事業展開していこうかなどの様々な課題があって、それを意見交換する中で、解決への道筋を立てることにつなげるような意見交換の場として実施しています。

【加藤会長】

ありがとうございました。

山田委員、お願いします。

【山田委員】

例えば予算の使い方、パソコン1台を購入する際には見積もりを何社かから取った上で購入するなど交付金を使用するのに制約はありますか。

【事務局】

交付金は公金ですので、可能であれば何社か見比べた上で安い方で買ってもらおうという取り扱いをお願いしているところです。

【加藤会長】

ほか何かありましたら、どんなことでも結構です。

一戸委員お願いします。

【一戸委員】

今北里と小牧で設立準備委員会が設置されていますが、残りの小学校区ではどのように設立を進めていますか。

【事務局】

残りの小学校区につきましても、順次区長や民生委員など地域で活躍されておる方々に対して、我々協働推進課も順次当たるような形で個別に説明させていただいております。

【加藤会長】

ありがとうございます。

吉田委員お願いします。

【吉田（友）委員】

5地区ある地域包括支援センターと地域協議会がどのように関わるのかわからないところがありますので、深堀委員と大杉委員にぜひ協議会や民生委員がどのように地域包括支援センターと関わっているのかご教示いただきたいと思います。

【深堀委員】

篠岡小学校区地域協議会では、最初の3年間、包括支援センターのメンバーを福祉部会の部会員として関わってもらっています。それで、去年からは、情報の共有化を目的に、不定期で福祉部会に出席してもらっています。最近は、包括支援センターでやっていることで、こういうことを紹介したいというものを会議の中で説明をしていただくなど、そういう形で接触は続けています。

【加藤会長】

ありがとうございます。

大杉委員、お願いします。

【大杉委員】

篠岡支え合い協働実践会議というのが、もう数年間行われており、会長は、篠岡民生の大西会長、私が副会長をやっております、包括支援センターが主で進行しますが、臨床の関係の先生や病院の先生、区長、ボランティア、それからケアマネなど、様々な方が集まって話し合う中で一つの事業でいろんなことを起こしているということがあります。それと地域協議会はどう結ばれているかというのは、余り私は意識していません。地域協議会でその問題があれば、協働実践会議が実践する部隊ですから、連携していれば解決に導くことができると思います。

地域のサロンにはかなりの頻度で包括支援センターの方が来てくれますし、そこで困り事も聞いてくれるから、地域協議会と包括支援センターは必ず連携していかないと福祉の分野ではうまくいかないと思います。

【加藤会長】

ありがとうございました。
上坂委員、お願いします。

【上坂委員】

区と協議会の関係性について、協議会が区をリードしていくのかその辺りがわかりにくいので、今一度教えていただきたい。

【事務局】

区と地域協議会は連携する立場にあって、協議会が上で区が下というような位置づけではありません。協議会は学区としてまとまって運営していく広い範囲で行うのが一番効率がいい事業、例えば防災訓練などを実施していきます。区では、区単位でやってもらう事業、例えばごみ集積場の管理や広報の配達など、これまでどおり区の範囲でやっていったほうが効率がいいものは区でやってもらうという関係になります。

【鳥居委員】

地域協議会の市の職員による支援のところで、現在協働推進課の職員の方も地域パートナーの職員と一緒に関わってくださっています。今9つ立ち上がっていて、ただでさえ忙しい中で会議に来てくださっている現状もあるので、協働推進課の職員の役割もパートナーの役割と併記するような形で書いてもいいかと思えます。

【事務局】

管理職としてそのように言うだけというのは大変ありがたいと思います。実際、他の業務もある中で地域協議会のイベントや会議があると、担当者は出席していますが、それをどのように表現するかというのは大変難しいかと思えますので、ご意見としてお伺いします。ありがとうございました。

【加藤会長】

ありがとうございました。

最後に小柳委員、お願いします。

【小柳委員】

私は、地域協議会という制度はすばらしいと思う。でも3あい事業やスポーツ振興会、防犯パトロールなど様々な部署からいろいろな交付金があり、協議会に交付される助け合い交付金との住み分けについては、難しいところがあるので、いろいろと事務局のアドバイスも聞きながらその辺りを精査していきたいと考えています。

【加藤会長】

私が今日のこの会議はすごくよかったと思うのは、委員がそれぞれの立場、様々なケースで、この場合はこのように対応したといったことをこの場で聞いたことです。協働推進課に聞きにくいことは、他の協議会の人にどうやって実施しているのかと聞いてみるとか、そういうつながりが重要だと思いました。

だから、堅いところと緩いところと両方あわせ持つのが地域づくりの難しいところでもあり、醍醐味だとも思います。その辺は何でも杓子定規にだめではなく、でも何でも緩くというわけでもなく、そのバランスが一番難しいところではありますが、そこをはっきりさせないところがすごいいいところでもあると僕は思っているので、その辺りは皆さんが上手に運用していけば、小牧流の地域自治が成り立つかなと思っております。

鳥居委員、大杉委員が言われたように、第3段階というよりも後のこと、その先のことも見据えるように、要するに事業の数が増えてきた場合だとか全部地域でやれない場合に、どう専門家と連携してやっていくのか、そういう話が今日ここで出たというのは、この会議のいい成果ではないかなと思います。

これを受けて、協働推進課として、いい制度、いい仕組みにしていきたいと思います。

それでは、次第の6その他について事務局からお願いします。

【事務局】

次回の会議予定についてご報告いたします。

第3回を11月27日（水）午前10時に予定しておりますので、ご予約

定をお願いしたいと思います。

【加藤会長】

それでは、事務局に進行をお返ししたいと思います。

【事務局】

進行ありがとうございました。

最後になります、地域協働担当次長であります入江から一言ごあいさつを申し上げます。

【入江地域協働担当次長】

本日は長時間にわたりましてご意見、ご協議いただきましてありがとうございます。

初めに小柳委員からもお話がありましたように、本年6月に市内で9つ目となる地域協議会ができて、小柳委員の桃ヶ丘小学校区におかれましては、これまでも地域活動にご尽力いただいておりますが、これからは地域協議会として本格的に活動をしていただけたらと思っております。

また、北里小学校区では、吉田友仁委員と吉田富美子委員が関わってくださっていて、小牧小学校区でも準備委員会ができるなど、今後、その設立に向けて取り組んでいくところであります。

また、議題にもありましたように、6月から7月にかけてパブリックコメントの実施をさせていただきました。意見としては1件ということでしたけれども、今回の会議でいただいたご意見等を踏まえまして、今後、条例等の制定に向けて事務も進めていきたいと思っておりますし、その他の関連する制度の変更だとか見直しというのとも出てくると思っておりますので、それも進めていながら地域協議会の設立推進と活動の活性化に向けて取り組んでいきたいと思っております。

今後も委員の皆様からは、この推進市民会議におきましてご意見をいただいて、議論、協議を重ねていく中で、この地域協議会という制度がよりよいものとなっていけばと思っておりますので、またご協力をお願いしたいと思います。

本日は長時間にわたり、どうもありがとうございました。

【事務局】

本日はお忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございました。以上で全て終了とさせていただきます。お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。